



平成 19 年 7 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社三交ホールディングス
代表者名 取締役社長 奥田 卓廣
コード番号 3232
上場取引所 名証第1部
問合せ先 取締役 中野 達郎
TEL. 059 - 213 - 0351

簡易株式交換による名阪近鉄バス株式会社の完全子会社化に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 7 月 25 日開催の取締役会において、平成 19 年 10 月 1 日をもって、株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）により、名阪近鉄バス株式会社を完全子会社とすることを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的

当社は、昨年 10 月に主に三重県と愛知県においてバス事業を行う三重交通(株)と、不動産事業を行う三交不動産(株)が共同株式移転により設立した純粋持株会社であります。

当社グループは、純粋持株会社の下、傘下の連結子会社・関連会社が運輸、流通、不動産、レジャー・サービス、建設の 5 つの事業を展開することにより、企業集団の価値向上をめざしております。

一方、名阪近鉄バス(株)は愛知県、岐阜県、三重県において貸切バス事業を行うとともに、岐阜県を中心として乗合バス事業を行っております。

今回の株式交換による完全子会社化の目的は、少子高齢化に伴うバス業界全体の乗客数の減少、加えて貸切事業の規制緩和によるバス事業者の増加に伴う競争激化等の厳しい経営環境が続く中で、三重交通(株)と名阪近鉄バス(株)が当社を中心とする持株会社体制の下で連携することにより、運輸事業分野等におけるサービスの向上と経営の効率化を追求し、グループ経営の強化をめざすことにあります。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

平成 19 年 7 月 25 日	株式交換契約承認取締役会（両社）
平成 19 年 7 月 25 日	株式交換契約の締結
平成 19 年 8 月 20 日	株式交換契約承認株主総会（名阪近鉄バス(株)）(予定)
平成 19 年 10 月 1 日	株式交換期日（効力発生日）(予定)

（注）当社は、会社法第 796 条第 3 項（簡易株式交換）の規定に基づき、株主総会の承認を得ずに本株式交換を行う予定です。

(2) 株式交換比率

会社名	株式会社三交ホールディングス (株式交換完全親会社)	名阪近鉄バス株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	2.6

(注) 株式の割当比率

名阪近鉄バス(株)の普通株式 1 株に対し、当社の普通株式 2.6 株を割当交付いたします。
株式交換により交付する株式数
普通株式 4,680,000 株
なお、名阪近鉄バス(株)の株主に割当交付する普通株式は、当社が所有する自己株式をもって行い、新株の発行はいたしません。

(3) 株式交換比率の算定根拠等

算定の基礎と経緯

本株式交換の株式交換比率の算定については、その公正性・妥当性を確保するため、第三者機関に専門家としての意見を求めることとし、その第三者機関に朝日税理士法人を選定しました。

朝日税理士法人は、当社の株価については、上場株式であることから市場株価方式を採用して算定を行い、平成 19 年 6 月末日を基準日として、基準日以前の上場(平成 18 年 10 月 1 日)以来、6 カ月間、3 カ月間及び 1 カ月間の出来高加重平均価額により 1 株当たり株価を算定いたしました。一方、名阪近鉄バス(株)の株価については、非上場株式であることを考慮し純資産方式及び類似業種比準方式の併用により、平成 19 年 3 月末時点での 1 株当り株価を算定いたしました。

上記評価方法による名阪近鉄バス(株)の株式 1 株に対する当社の株式の割当株数の算定結果は次のとおりとなります。

株式交換比率の評価レンジ 2.60 ~ 2.68

以上の算定結果を参考に、両社による交渉・協議を重ね、本株式交換比率を決定いたしました。

算定機関との関係

朝日税理士法人は当社及び名阪近鉄バス(株)の関連当事者には該当いたしません。

(4) 株式交換完全子会社の株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 株式交換の当事会社の概要(平成 19 年 3 月 31 日現在)

(1)商号	株式会社三交ホールディングス (株式交換完全親会社)	名阪近鉄バス株式会社 (株式交換完全子会社)
(2)事業内容	株式所有によるグループ連結経営の立案と実行	旅客自動車運送事業
(3)設立年月日	平成 18 年 10 月 2 日	昭和 5 年 5 月 24 日
(4)本店所在地	三重県津市中央 1 番 1 号	愛知県名古屋市中村区名駅 三丁目 13 番 26 号
(5)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 奥田 卓廣	代表取締役社長 山下 純二
(6)資本金	3,000 百万円	90 百万円

(7)発行済株式総数	107,301,583株	1,800,000株
(8)純資産(単体)	10,725百万円	814百万円
(9)総資産(単体)	13,438百万円	4,043百万円
(10)決算期	3月31日	3月31日
(11)従業員数(単体)	30名	350名
(12)主要取引先		一般顧客
(13)大株主及び 持株比率	日本マスタートラスト信託銀行(株) (近畿日本鉄道(株)退職給付信託口) 22.37% 三重交通(株) 11.02% (株)三交ホールディングス 10.45%	近畿日本鉄道(株) 100%
(14)主要取引銀行	(株)百五銀行 (株)みずほコーポレート銀行	(株)三菱東京UFJ銀行 (株)大垣共立銀行
(15)当事会社間の 関係等	資本関係	名阪近鉄バス(株)は当社の株式を22千株所有しております。
	人的関係	該当事項はありません。()
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への 該当状況	名阪近鉄バス(株)は当社の関連当事者に該当します。

平成19年6月28日開催の当社定時株主総会において、名阪近鉄バス(株)代表取締役社長 山下純二は当社の取締役に選任され就任しました。

(16)最近3年間の業績

(単位：百万円)

商号	株式会社三交ホールディングス (完全親会社)			名阪近鉄バス株式会社 (完全子会社)		
	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期
売上高	102,013	102,186	118,623	5,384	5,625	4,747
営業利益	4,483	4,639	5,994	3	16	53
経常利益	3,920	4,104	4,895	34	49	102
当期純利益	171	1,116	2,031	47	566	32
1株当たり当期純利益(円)	2.31	15.58	25.65	13.18	283.41	18.16
1株当たり年間配当金(円)	3.00		3.00			
1株当たり純資産(円)	238.40	240.44	210.79	389.07	455.76	452.64

(注) (株)三交ホールディングスは連結業績、名阪近鉄バス(株)は単体業績を記載しております。また、(株)三交ホールディングスの平成17年3月期、平成18年3月期については三重交通(株)の連結業績を記載しております。

4. 株式交換後の状況

(1) 商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、決算期

「3. 株式交換の当事会社の概要」に記載の内容から変更はありません。

(2)資本金

株式交換による資本金の増加はありません。

(3)会計処理の概要

企業結合会計上、取得（パーチェス法の適用）に該当します。

本株式交換によりのおれんが発生しますが、当該のおれんの金額については現時点では未定であります。なお、おれんの償却年数については、当社の会計処理方針に基づき、発生年度以降5年間で均等償却する予定であります。

(4)株式交換による業績への影響

名阪近鉄バス株の完全子会社による影響、その他連結業績に与える影響につきましては、詳細が確定次第お知らせいたします。

以 上